

物品調達等（建設工事に係るものを除く）における障害者雇用認定事業者への 優先発注の実施方針（令和 7 年度）

1 目的

積極的に障害者を雇用している事業者に対し、市の物品調達等において優先発注を行い、障害者雇用の促進及び安定を図ること。

2 対象部局

市長部局（消防局、教育委員会を含む）及び上下水道局

3 対象案件

（1）契約検査課以外の発注対象案件

区分	対象範囲
物品購入	予定価格（税込）が 20 万円以下の案件
賃貸借	予定価格（税込）が 80 万円以下の案件
製造の請負	予定価格（税込）が 20 万円以下の案件
業務委託	予定価格（税込）が 100 万円以下の案件
修理（物品）	全案件

（2）契約検査課の発注対象案件

区分	制限付一般競争入札/ オープンカウンタ	対象範囲
物品購入	制限付一般競争入札 オープンカウンタ	予定価格（税込）が 20 万円を超える案件
賃貸借	制限付一般競争入札	予定価格（税込）が 80 万円を超える案件
製造の請負	制限付一般競争入札 オープンカウンタ	予定価格（税込）が 20 万円を超える案件
業務委託	制限付一般競争入札	予定価格（税込）が 100 万円を超える案件

4 目標について

障害者雇用認定事業者数 30 者（なお、発注件数の目標は 450 件とします。）

5 発注方法

（1）契約検査課以外が発注する案件

見積依頼書に、障害者雇用認定事業者への優先発注である旨記載して、見積り依頼を行います。

（2）契約検査課が発注する案件

オープンカウンタは「長崎市オープンカウンタ実施要綱」、制限付一般競争入札は「長崎市物品調達等制限付一般競争入札実施要綱」に基づき実施します。基本的な日程等については以下のとおりです。

ア 日程

（ア）オープンカウンタ

原則は、通常のオープンカウンタと同様の日程で実施します。

	月	火	水	木	金
1 週目					案件公開
2 週目			見積提出期限	開札	

(イ) 制限付一般競争入札

契約検査課で実施する通常の入札と同じ日程で入札を実施します。

	月	火	水	木	金
1 週目	公告				
2 週目	参加締切		審査通知期限		
3 週目		入札書締切	開札日		

イ 実施方法

	オープンカウンタ	制限付一般競争入札
区分	物品購入、製造の請負	物品購入、賃貸借、製造の請負、業務委託
見積書、 入札書 提出方法	■原則、電子見積とします。 (IC カード不要)	■原則、電子入札とします。 (IC カード必要)
登録要件	■障害者雇用認定事業者名簿に登録されている者を対象とします。	
地域要件	■市内に本店を有する者を対象とします。 ※障害者雇用認定事業者への優先発注は、「 <u>市内</u> 」業者のみの競争に限定します。	
仕様書等 の公表	■原則として、以下の日時に長崎市ホームページ「入札情報サービス」に掲載します。 <u>毎週金曜日 16 時</u>	<u>毎週月曜日 16 時</u>
落札制限	■同日落札制限は行いません。	■年間、同日落札制限は行いません。
その他	■件名の最初に「(優先) ○○○購入」など優先発注である旨記載します。	

6 実績の公表について

優先発注の実績については、案件名の一覧表を長崎市ホームページ「物品調達等における障害者雇用認定事業者の審査申請・優先発注」ページにおいて公表します。

7 登録方法、登録要件等

登録方法や登録要件等については「長崎市障害者雇用認定事業者審査申請書提出の手引き（物品製造等）（令和 7 年度用）」をご参照ください。

(1) 申請書類受付期間

令和 7 年 1 月 7 日（火）から令和 7 年 2 月 7 日（金）まで
当初の受付期間は終了しましたが、現在も随時申請を受付しております。

(2) 対象業者

長崎市物品等競争入札有資格者名簿の物品購入、製造の請負、賃貸借又は業務委託に係る業種に登録があり、市内業者として登録されている者（個人・法人は問わない）

(3) 認定の有効期限

令和 8 年 3 月 31 日まで

8 お問合せ先

(1) 登録について	契約検査課	総務係	電話 095-829-1160
(2) 優先発注の取組について	契約検査課	物品契約係	電話 095-829-1277